

2017年6月15日

北海道労働局
局長 引地 睦夫 様
北海道地方最低賃金審議会
会長 加藤 智章 様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山 慶二
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

北海道の最低賃金額の大幅引き上げを求める要請書

北海道の最低賃金は前年比2.2円増の時給786円となったが、これは一日8時間、2.2日間稼働して約13万8千円です。北海道労働組合連合会の調査では、札幌市でくらす単身の若者男性の最低生計費は、月額約22万5千円であり、現在の最低賃金額はそれを大幅に下回るものです。

日本弁護士連合会は6月2日に会長声明を発表し、「我が国の貧困率は過去最悪の16.1パーセントにまで達しており、貧困と格差の拡大は女性や若者に限らず、全世代で深刻化している」「最低賃金の低さが貧困状態からの脱出を阻む大きな要因となっている」と指摘して、最低賃金の迅速かつ大幅な引き上げを求めています。

また、最低賃金額が最高の東京都は932円であるのに対し、北海道はそれより146円も少なく、全国平均額との格差も年を追うごとに拡大しています。地域間格差の拡大は地方から都市部への人口流出を招き、地域経済の疲弊を招く要因ともなります。

よって以下のとおり要請します。

記

1. 最低賃金額を早急に1000円以上に引き上げ、1500円をめざすこと。
2. 全国一律の最低賃金制度にするなど、最低賃金の地域間格差を解消するために実効ある対策をとること。
3. 中小零細企業の賃金助成、事業主負担の軽減など時給大幅増に見合う支援を行うこと。

以上